



越前打刃物 初打ち 写真提供／タケフナイフビレッジ（文：広報部 谷端淳一郎）

今からおよそ700年前の南北朝時代に、京都粟田口に住む刀匠の千代鶴国安が、刀剣を鍛える良質の水を求めて行脚の末に府中（現・越前市）に入りました。国安は刀剣を作る一方で、農民の求めに応じて鎌を製作するようになり、これが「越前打刃物」の起源とされています。

鎌は「越前鎌」と呼ばれ、漆かき職人が山に入るお礼の品として各地に携えて行きましたが、品質の良さが評判となり全国に広がりました。ちょうど40年前の昭和54年1月に、全国刃物産地の第一号として経済産業省が指定する「伝統的工芸品」に指定されました。以後、様々な振興策がとられ、鍛冶職人を目指す若者が全国から集まるようになってきました。最近では品質の良さが評価され、ヨーロッパを中心として世界中に「越前打刃物」の販路が広がっています。刃物は結婚式のケーキ入刀や式典でのテーブルカット、船舶の進水式などに用いられ、物事の始まりを告げる祝祭に欠かせない道具です。

越前市余川町にあるタケフナイフビレッジでは新年を迎えた時刻にあわせて、越前打刃物の古式鍛錬を再現した「初打ち」を行っています。

目次

越前打刃物 初打ち	1	くろーずあっぷ	16
新年挨拶 坪川会長ほか	2～4	会員の広場	17
無料相談会場より	5～8	北陸行政書士交流会	18
広報月間活動報告	9	新入会員の自己紹介	19～20
おじゃまします	10～11	会員の異動	21～22
支部のひろば	12～13	会務日誌	23～25
研げよ 修めよ	14～15	編集後記	25

新年のご挨拶

福井県行政書士会

会長 坪川 貞子



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成として最後のお正月を感慨深く、また、お健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展に、多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、集中豪雨や地震などの自然災害が相次ぎ、あらためて災害対策の大切さ、被災者支援、並びに、事業継続のための準備が必須であることを痛感したところでございます。

本会におきましては、昨年9月にコスモス成年後見サポートセンター福井県支部の立ち上げを行い、ようやく成年後見事業に参画いたしました。専門職後見人として、成年後見制度普及促進と地域の皆様の福祉に貢献していきたいと思っております。

また、企業支援の分野におきましても、福井県事業承継ネットワークに事業承継の専門家として、会員の先生方を推薦させていただいております。今後は、事業承継やM&Aにおいて、幅広く行政書士の活躍の場を確保していきたいと思っております。

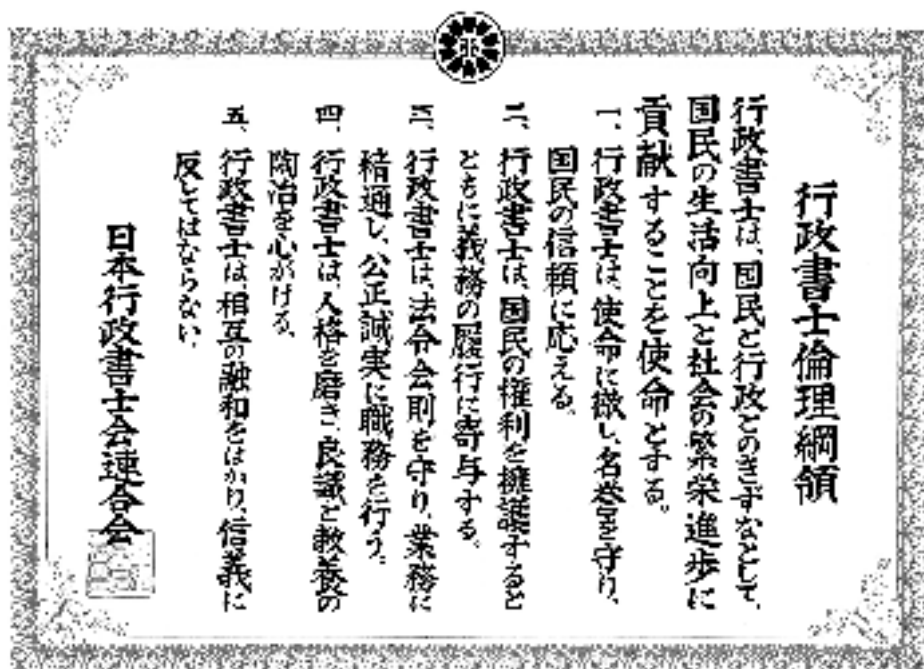
そして、今般の改正される入管難民法に基づく外国人労働者受け入れ拡大の新制度におきましては、入管業務の専門家としての行政書士の知識を活かして、在外外国人のみならず、企業とのマッチングにも取り組んでいきたいところでございます。

さらに、本年からは福井市が中核都市に移行されることもあり、官公署への許認可届出業務の専門家として、地域の皆様の利便に資するとともに、行政書士が貢献できる分野も拡大していきたいと思っております。

私たちを取りまく社会情勢や社会のニーズを的確にとらえ、更なる行政書士業務の拡大を図って参りたいと思っております。

地域に密着した街の身近な法律家として、諸官庁や各市町、各団体への働きかけを積極的に行って参りたいと思っております。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成31年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 遠田 和 夫



平成31年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し、御理解御協力を賜るとともに、各地における行政手続等の円滑な推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今期の大きな柱として、行政書士制度調査室の設置と「行テラス」の発足を予定しています。

行政書士制度調査室につきましては、行政書士制度調査委員会を発展的に解消し、横断的な組織として再編することで、より多面的かつ迅速な情報収集活動を実現します。

「行テラス」につきましては、暮らしと事業における行政手続や地域住民の困りごとなどを解決する総合相談窓口として、本年2月22日「行政書士記念日」にあわせて全国的なPRを行い、各単位会を拠点に開設を進めます。また次年度以降、外部有識者の協力を得て行政手続実務に関する学会の創設も検討しています。

いずれも外部からの知識・情報を柔軟に取り入れ、国民利便の向上と制度の維持発展に有効な施策の立案につなげてまいります。

そして当然に、法改正の推進も進めます。これまで以上に日政連との関係を深め、足並みをそろえて要望活動を展開してまいります。振り返れば、これまで度重なる法改正により制度の充実が図られてまいりました。2年後には行政書士制度制定70周年を迎えることを踏まえ、周年

記念事業の実施も視野に入れ、国民への認知度向上をより一層図りつつ、法改正の実現に向けて機運を盛り上げてまいりたいと考えています。

昨年は、6月に発生した大阪北部地震や7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など各地で大きな災害に見舞われ、全国組織としての災害対策や被災者支援のあり方について改めて考えさせられる一年となりました。日行連として被災地域の単位会及び会員、ひいては住民のために何ができるのか、熟慮した結果、まずは日行連における大規模災害等の対策に関する規則を抜本的に見直し、支援活動の内容や大規模災害対策本部の位置づけの明確化を図ることいたしました。これにより、緊急時における対応を円滑なものとし、迅速かつ的確な支援が可能になります。貴会におかれましては、地域住民の安心安全の一翼を担う存在として、非常時における被災地の支援活動の枠組み構築をさらに推進していただければと思います。

引き続き、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、本来業務の確固たる地位を確立し、制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、この新しい年が福井県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう

祈念いたしまして、
年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福井県知事 西 川 一 誠



新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会の皆様におかれましては、お健やかに新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

さて、昨年の「福井しあわせ元気国体・障スポ」では、天皇皇后両陛下をはじめ、多くの皇室の方々をお迎えし、福井県は天皇杯・皇后杯を獲得して完全優勝を果たしました。また、全国に先駆けた両大会の『融合』や来県者へのおもてなしボランティアなど、大きな成功を収めることができました。これらは、県民の皆様が一丸となって成し遂げた成果です。改めて深く感謝申し上げます。

さらに、幕末明治福井150年博の開催や年縞博物館の開館、「いちほまれ」の本格生産・全国販売開始や「越前がに」の地理的表示保護制度（GI）登録、3回連続「幸福度日本一」など、福井県を国内外に強く印象づけた1年となりました。

そして、県民生活や産業の新しい基盤となる北陸新幹線や中部縦貫自動車道は、4年後の県内開業・開通に向け、大事な仕上げの段階へと整備が進んでいます。

新しい年は、これらの良い流れをさらに加速させ、県勢をより高いステージへ引き上げるステップの年にしなければなりません。

県民の暮らしの基軸である農林水産業をはじめ、先端技術や成長分野を取り入れたふるさと産業の活性化、魅力発信や海外からの誘客をさ

らに強化する観光振興などの新たな戦略を策定、実行します。人生100年時代に誰もが輝き、そして福井を本拠に国内外への挑戦を全うできる環境を整えるとともに、人口減少下においても県民が生きいきと健康に暮らせる社会を市町とともにつくってまいります。

原子力・エネルギー政策は、地元任せの課題とせず、国が確固たる道筋を示し、国民の理解と信頼を得るよう強く求めるとともに、県民の安全・安心を最優先に、電力立地県としての責務を果たし、将来にわたる地域振興を進めてまいります。

皆様には、今後とも県政の推進にご協力いただくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割を十分果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご発展と会員の皆様のますますのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



無料相談会場より

福井

10月の広報月間より一足早く9月28日(金)、福井市役所市民ホールにて無料相談会を実施しました。私は午後からの参加でしたが、午前10時の開始早々、相談者が来られたようです。例年の事ですが、午前中に相談者が集中し午後は極端に相談者が少なくなります。今年も午後はまばらでした。ただ、長年解決しない事案を抱え困り果てている相談者の方や離婚に関し早急に回答を望む相談者など、内容は濃い相談が続きました。

お昼前の福井テレビのニュースで相談会の様子が放送され、「テレビを見たから来た」とおっしゃられる相談者の方や、前日の福井新聞で相談会の事を知り来られた方もいました。

相談件数は17件、約半分が相続関連でした。他は生前贈与や登記、相隣問題などがありました。



私たちにとっては慣れた相談内容でも相談者の方にとっては深刻な問題です。お一人お一人、しっかりと話を伺い丁寧に対応する事の重要さを感じました。相談者の方の不安が軽減し、ほっとした表情でお帰りになる姿を見ると、この仕事のやりがいを実感しました。

(福井支部 木田みどり)

坂井

平成30年10月2日(火) 午前10時から午後4時まで、坂井地域交流センター「いねす」において坂井支部の無料相談会が行われました。

天候が心配されましたが当日は秋晴れで、市の広報誌を見た相談者の方が時間前から受付開始を待っていました。

相談者は午前4人、午後4人の計8人で人数的には例年並みでした。相談内容も例年と同じく相続関連が7件、農地法関連が1件でした。

相談事案に対しては複数相談員で対応できる人数の相談員を配置し、回答に遺漏が無いように努めました。



市の広報誌などを使った広報活動、無料相談会の開催などは、行政書士の知名度を上げるにはいい材料となるので、今後も積極的に活用していきたいと思います。(坂井支部 中嶋成海)

大野

平成30年10月1日(月) 午前10時から午後4時まで大野支部において行政書士無料相談会を開催しました。会場は、昨年に引き続き勝山市教育会館と大野有終会館(結とびあ)の2か所で、勝山には無料相談会用の看板を設置させて頂き、大野会場の方は広報用のポスターを相談会場内に掲示させて頂きました。各会場、午前3名、午後3名という体制をとり、お忙しいなか相談員を引き受けてくださった会員の方のご協力の下、無事相談会を終えることができました。

今年度は前日に大型の台風が襲来し、まさか



中止なんてことには…と気をもんでおりましたが、翌朝には天気も回復し開催することができました。

昨年とは異なり今年は平日ということもあって、相談にみえた方は少なかったですが、いらっしゃった方は新聞と自治体広報誌で相談会開催の広告を見かけたということでしたので、この相談会に関して、また行政書士制度に関して、相談会にはおいでにならない方の目にもとまっているのではないかと思います。無料相談会は行政書士制度のアピールという観点から大きな役割を果たしているのだと改めて実感しました。

(大野支部 伊藤孝子)

武生

武生支部の無料相談会が平成30年9月30日(日) 鯖江市嚮陽会館にて開催されました。前日より台風24号の上陸が確実視されており、相談者の数が少なくなることは予想していましたが、やはりその予想が当たってしまいました。前半1人、後半1人の計2名の相談者で、毎年あった相続に関する相談はなく、相談内容は災害被害処理のトラブルと土地の地目変更でした。何か物足りない感じがしましたが、避難勧告や警報が各自治体から出されていた状況では相談事があったとしてもそれどころではなかったというところでしょうか。

今年の相談会はこのような状態でしたので、特に報告することはありません。それにしても

今年は大雪、猛暑、豪雨、台風、大地震と自然の猛威を感じた年になりましたね。地震は別として、これらが地球温暖化の影響であるとしたら、これを解消することは我々の世代に突き付けられた課題であると思います。

とりとめのない話になってしまいましたが、最後にこのような状況でも相談員として会場に出向いてくださった先生方に感謝申し上げます。

(武生支部 金谷祐一)



敦賀

敦賀支部の無料相談会を、10月1日に市役所市民ホールで開催しました。会場が年々手狭になり、スペースをあまり広くとれないので、午前と午後合わせて7名の少数精鋭(?)メンバーが担当しました。

近年見ていると思うのは、女性の相談者が増えていること、しかも、家族を連れて訪れる人が目立ちます。相談内容はやはり、相続や介護な



ど家庭的な話題が多く、ビジネス上の相談で訪れる人は、ほぼ見かけません。そういったプロ仕様の相談事は、無料ではない場面で、きっと行政書士の仲間が処理しているものと期待されます。

忙しい公務の合間を縫って、渕上市長も会場を訪れました。もちろん、市政運営に関する深刻な相談ではなく、会場の使用許可権者として、覗きに來ただけです。会場が狭くて相談者のプライバシーが十分に確保できないことも話題に上りましたが、反面、こうして誰もが気軽に訪れることができる利点もあります。

ちなみにこの市庁舎も、3年後には建て替えられることが決まっています。それまでこの場所が続けるのか、もっと広い場所で開催するのか、じっくり検討したいと思います。

(敦賀支部 野崎 敏)

小浜

平成30年10月7日(土) 午前10時から午後4時まで、小浜商工会議所において、司法書士会小浜支部と連携しての無料相談会を開催しました。相談員は、午前2名、午後2名で対応、総計5件の相談件数でした。ご協力いただいた先生方ありがとうございました。

相談者の年齢層は60歳台3名、80歳台3名と高齢者が多く、すべてが相続がらみで、その手



続き、遺言の仕方などが主な相談内容でした。ほかに訴状の書き方についての相談がありましたが、これは司法書士の先生に回付、連携相談会として有意義で



あったと思います。

途中、坪川会長が、訪問され激励の喝?をいただきました。会長、遠路わざわざありがとうございました。

(小浜支部 田中信太郎)

平成30年度 無料相談集計表

会 場 相 談 項 目		本 会 事 務 所	福 井 市 役 所 9/29	福 井 市 役 所 H31 2/22	坂 井 市 道 の 駅	大 野 市 多 田 記 念 会 館	勝 山 市 教 育 会 館	鯖 江 市 嚮 陽 会 館	敦 賀 市 役 所	小 浜 商 工 会 議 所	会 員 事 務 所	計
権利義務・事実証明	遺言・相続 (登記・税務対策を含む)	6	9		6	1	1	1	6	5	1	36
	各種契約 (贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借)		1					1			1	3
	定款、会計記帳等										1	1
	不動産関係 (登記、境界等)					1					1	2
	戸籍関係 (結婚、離婚、養子縁組等)		2									2
	知的財産											0
	その他		4								1	5
	小 計	6	16		6	2	1	2	6	5	5	49
許認可関係	許認可申請手続 (建設、風俗営業等)										1	1
	法人設立											0
	土地開発											0
	農地転用				1				1			2
	自動車登録 (車庫証明含む)											0
	入管関係		1									1
	その他											0
	小 計	0	1		1	0	0	0	1	0	1	4
合 計		6	17		7	2	1	2	7	5	6	53

平成30年度広報月間報告

広報部長 三田村 義 久

■無料相談会の開催

9月28日(金)から10月6日(土)の間、県下7会場において無料相談会を開催。

10月1日(月) 本会事務局で電話相談を開催。

■新聞広告の掲載

福井新聞広告 9月27日付

175名の会員の方にご協力頂きました。

■F B Cテレビ広告

9月20日から9月26日の間、毎日1本動画のテレビ広告をゴールデンタイムに放送。

■福井テレビの取材

9月28日の福井市役所で開催した無料相談会で福井テレビの取材を受け、その日のニュースで放送される。

■無料相談会集計結果に対するコメント

相談件数は53件と残念ながら昨年より14件減少しました。原因は福井国体の開催と重なったこと、また大型台風の影響で天候が悪かったことなどが考えられます。

相談者の推定年齢別では、30代が1件、40代6件、50代6件、60代15件、70代18件、80代7件で70代が最も多くなっています。

無料相談会を知った媒体としては、新聞が23件、自治体広報紙13件、たまたま会場に来たが

6件、知人5件、テレビ1件、その他5件でした。今回初めてテレビの動画広告を作成し、ゴールデンタイムに放送しましたが、相談会を知った媒体としての件数は少なかったものの、テレビ広告を見たという話はあちこちで聞き、それだけでも行政書士の認知度アップにつながったのではないかと、と思っています。

相談内容は遺言・相続に関することが36件と今年も相談件数の3分の2を占めました。その他、各種契約書、不動産関係、農地転用等の相談が寄せられました。

福井市役所で開催された福井支部の相談会では、開始前から相談者が訪れ、何人か待っていただくような状況となりました。そのような中で福井テレビが取材に来られましたが、私も相談者の応対にあたっており、テレビの取材に充分応えられなかったのが残念でした。お昼前のニュースで相談会の模様が放送され、それを見て来られた方もおられました。前年、福井テレビに広報活動に伺った時、報道部の方が熱心に聞いていただいたこともあるのかなと思い、改めてメディアへの地道な広報活動の大切さを考えさせられました。

会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ビュアシステムにお電話下さい。

Pure System

【お問合せ先】ビュアシステム株式会社 担当:吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



福井支部・行政書士まきオフィスへ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

足羽三山一面も深く色づいた11月中旬、福井市花堂にある小川真紀先生の事務所を訪問しました。ご自宅兼事務所はマンションの3階。玄関を入ってすぐの部屋を事務所にしていらっしゃいます。絵や布が飾ってあってとてもオシャレな雰囲気です。

増田 小川先生は鹿児島県出身でいらっしゃいますが、どういう経緯で福井で行政書士として開業するようになったのか教えてください。

小川 2008年ごろに鹿児島県消費生活センターに就職しまして、消費生活専門相談員の資格試験を受けたのですが、どうせ一般教養を勉強するなら行政書士試験も受けてみようと思い、軽い気持ちで受験しました。開業しようとは全く思っていなかったですね。

消費生活センターで働いているうちに鹿児島では消費者問題をする弁護士がいらない、じゃあ私が目指そうということで九州大学のロースクールにも合格したんです。

増田 すごい目的意識と行動力ですね。

小川 福岡でロースクールに通いたかったのですが、そのタイミングで主人からプロポーズされてまして。

増田 ここでご主人の地元である福井と縁が繋がるんですね。

小川 金沢大学にもロースクールがあると聞いていたのですが、福井と金沢って思ったよりも遠いんですね。



小川 真紀 先生

増田 ご主人にうまいこと言いくるめられましたね（笑）

小川 いつでも通えるようにとJRの近くに住んだのですけどね（笑）

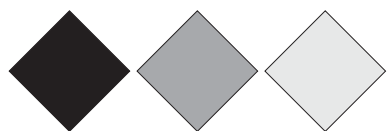
（注：小川先生が始めに開業した西谷も今の事務所花堂も電車の駅の近く。）

小川 結局、消費生活専門相談員の資格を持っていたので、福井市のほうからお呼びが掛かり福井市の消費者センターで相談員として働くことになりました。このときに講座の講師など、おもしろい経験もたくさんできました。

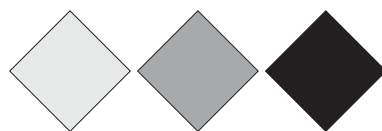
6、7年働いた頃、自分の年齢やこれからの生き方を考える機会があって、組織に属するのではなく自分で自由に何かをしてみたいなと。

行政書士の資格があって求人があったので、とりあえず行政書士事務所に補助者として入りました。

増田 いよいよ行政書士開業が近づいてきましたね。



支部のひろば



福井支部親睦旅行

松茸と近江牛のすき焼きツアー

吉田 茂和

10月20日(土)、福井支部恒例の親睦旅行に参加しました。近年は、親睦旅行と温泉一泊を交互に行ってきましたが、家族や補助者に感謝・慰労する機会を持ちたいとの意見が寄せられ、幹事会で検討し、去年に続けての親睦旅行です。例年9月下旬のところ、今年は国体開催でバスの手配が難しく1か月遅れでしたが、松茸シーズンと重なり、昼食は“松茸と近江牛のすき焼き”がメインの豪華ツアー。

午前8時15分定刻に、32名を乗せ、近江路を目指し出発。最初の目的地は、大津市にある西国巡礼十三番の札所、大本山石山寺。紫式部が「源氏物語」を書いたところで、四季を通じて花の寺としても知られているとのこと。整備された境内で、1か月後の紅葉の季節のすばらしさが想像できます。正面の東大門（重文）前で記念撮影。御朱印帳を持参され、記帳されている会員もおられました。

石山寺での高低差ある散策で体力を使った後、信楽町へ移動し、待望の昼食。テーブルに

は松茸と近江牛のすき焼きコースが用意され、多数の方が感嘆の声をあげカメラに収めていました。松茸土瓶蒸しもあり、満足です。お酒も時間も充分。舌鼓を打ちながら、各テーブルで親睦を深められている様子でした。

楽しい昼食後、信楽たぬき村で、たぬき型貯金箱に絵付け体験。家族やお孫さんにプレゼントされるのか、皆さん、真剣です。約1か月後に送付されるとのことですが、仕上がりを楽しみ（心配?）。

信楽はたぬきの里といわれるだけあって、街中、たぬきで溢れています。信楽たぬきの憎めない姿かたちは、(1)笠；思いがけない災難を避けるため準備、(2)大きな目；周囲を見渡し、気配り・正しい判断、(3)笑顔；お互いに愛想よく、(4)徳利；人徳を身につける、(5)白く大きなおなか；腹黒くなく、冷静大胆に、(6)通帳；信用が第一、(7)金袋；金運、(8)太い尻尾；何事もしっかりした終わりを、を表して、八相縁起と呼ばれているとのこと。参考までに記しました。

ゆったりとした充実感ある親睦旅行でした。企画された幹事の皆様、お疲れ様です。

なお、新しい会員・若い方の参加が少ないとの思いもあります。会員同士の親睦を深める数少ない機会ですので、来年以降、若い方の多数の参加を希望し、また、興味の持てる参加しやすい企画（今回のような体験コース等々も含め）も必要かと感じました。



武生支部研修旅行

前田 慶太

平成30年10月27日(土)に武生支部研修旅行が行われました。

30名弱の会員と家族が参加してにぎやかにとり行われました。

今回の研修では、地元福井県の歴史を知り、見識を広めるために、今年9月15日に開館した福井県年縞博物館を中心に嶺南各地の見学に行きました。ここは皇族の方も訪れた場所としても知られている方々も多いでしょう。



ここでは職員の方にガイドしてもらい、年縞の状況から、気候変動や火山噴火、洪水、地震の起きた年代、稲作の始まった時期が分かることなどを教えてもらいました。個人で来館しても希望すれば職員が説明してくれるそうです。福井県年縞博物館は、はるか古代からの郷土の歴史を知ることができる素晴らしい博物館です。是非一度は足を運ぶべきでしょう。



同じ敷地内には若狭三方縄文博物館へも来館しました。ここでは縄文土器、及び縄文時代の技術や暮らしや文化をユリ遺跡の丸木舟や出土品から見るすることができます

また、松月観の宿「いたや」で美味しい食事をとりお風呂を楽しみました。日頃の疲れをとり、明日からの業務のための鋭気を養えました。



その後はレインボーラインを訪れ眼下に広がる三方五湖を堪能しました。日本海さかな街をも訪れ福井県民の活気と商魂を体感しました。

地元の人々と触れ合い、地元の食材を食べることは今後地元に着した業務を行ううえでこの上なく役に立つことでしょう。とても有意義な研修旅行でした。



研 け よ 修 め よ

福井支部の業務研修会および勉強会に参加して 9月11日

坂井支部 嶋谷 幸雄

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター福井県支部の設立総会開催を4日後に控えた平成30年9月11日に、福井県織協ビルで開催された福井支部主催の「行政書士の高齢者支援業務」研修会に参加させていただきました。

コスモス富山県支部の元支部長 澤田智先生により、高齢者支援の具体的な業務やそのアプローチ等について実務を踏まえた資料に基づき詳細に講義していただきました。

講義内容は、成年後見の概要、受任契約書案や相談内容別契約利用パターンを図形式で表現し、相談者の具体的な訴例を踏まえ受任契約種別を分類するのか等、非常に解かりやすい説明でした。

また、支援事業の実例では、各市役所、地域

包括センター、市社協、病院、福祉施設、支援事業所の誰にアプローチをするかなど詳細な内容となっておりました。

質疑応答時間では、コスモス福井県支部の設立を控えた受講者の熱意が感じられ、多数の質疑がなされました。

次に、「高齢者の消費者トラブル」についての勉強会が開催され、県内高齢者の消費生活センターの事例と対処について講師 県消費生活センター相談員 楯郁代氏から講義を受けました。

今回の高齢者支援の研修会、勉強会は、われわれ行政書士が、今後、ますます進む高齢者社会に対し、どのように関わりを持つか提案される内容で大変勉強になりました。

罹災証明書発行研修会に参加して

11月10日

福井支部 原 征夫

平成30年11月10日 土曜日に、平成30年度近畿府県総合防災訓練の一環として、あわら市中央公民館で罹災証明書発行の研修があり、福井県とこの証明書発行について支援協定を結んでおります当会も参加しました。

この協定の担当であります総務部の高村部長・地元あわら市の嶋谷幸雄会員・坂井市の中嶋成海会員・福井市から木田みどり会員・遠く南越前町の小松亜佳子会員と福井市の原征夫の6名が参加しました。

午前7時半までに会場に集合し、公民館ホールであわら市役所の担当職員と打合せを行い、行政書士会のスタッフジャンパーを着て準備しました。

8時半よりこの研修のために旧芦原町の

町内会長等約40名が集まり、まず、あわら市税務課の青池課長が挨拶と概要と意義について説明し、担当者がスライドを使い記入方法や、今回の災害の設定状況を説明し、実施訓練に入り



ました。

各区長等の自宅が罹災したという設定で罹災証明願いを作成し、行政書士会会員5名が受付担当となり実施しました。

平成30年11月3日に震災で罹災したという設定で、被災状況の写真があることになっていたが、記入はバラバラで、電話番号も倒壊した自宅の固定電話の番号が記入されており、避難先や携帯電話番号の記入をお願いすることもあり、また住宅地

図で確認したが相続前の先代の名前になっているのもあり、色々難しいこともありました。

受付を済ませてすぐに、市役所の担当者に渡し、その場で罹災証明書を発行しました。

今回は、事務能力がある町内会長等が対象なので、スムーズに進んだが、実際にはもっともっと困難だろうと思われます。

一度経験すると大体の要領が分かり自信になりましたが、この経験が実際に使われることがないことを願い、9時30分頃に終了し解散しました。



FBCテレビCM



くろーずあっぷ

「経営をデザインするの知知的資産経営」

福井支部 河 合 伸 哉

平成30年10月、内閣府の知的財産戦略本部より「経営デザインシート」が公開されました。知的財産戦略本部では知的財産を経営に活用する取り組みを推進していますが、その一つとして「経営をデザインする（知財のビジネス価値評価）」という政策も推進しています。この「経営デザインシート」ですが、知的財産戦略本部が公開していることもあり、知的財産（権）に関するツールのように感じますが、実態は知的資産経営と言い切ってもいい内容となっています。

ここで、知的資産経営をご存じない方に簡単なご説明を。

知的資産経営とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えない資産であり、企業の競争力の源泉となる「知的資産」を認識し、有効に組み合わせて活用していくことを通じて収益につなげる経営手法のことを言います（経済産業省「知的資産経営ポータル」参照）。この知的資産経営は、単に経営支援という大きな括りではなく、補助金申請、事業承継、金融機関での資金調達といった行政書士が企業を対象に業務を行う上でも非常に有効的です。また、こうした知的資産経営を通しての業務研究を知財関係業務グループでは行っていますのでご興味のある会員の方はお気軽にご参加ください（と、しれっと勧誘もしておきます）。

さて、話を戻して、内閣府より公開された「経営デザインシート」。内閣府の概要説明では、企業が環境変化に耐え抜き持続的成長をするために、自社や事業の存在意義を意識した上で、「これまで」を把握し、長期的な視点で「これから」

の在りたい姿を構想し、それに向けて今から何をすべきか戦略を策定するツール、とのことです。シートの中身を見ると、企業理念や事業コンセプト、企業の現状、将来の構想、将来に至るための戦略、といったことを記入する欄が用意されています。

こうした内容は、まさに知的資産経営の手法であり、実は経産省の「ローカルベンチマーク」、金融庁の「事業性評価」といった別の機関が推奨している経営ツールとほとんど同様のものだったりします。どうして各機関から同様な経営支援・経営評価のツールが出されるのかは分かりませんが、いずれにしてもこうした様々なツールに対応できるのは知的資産経営であることは間違いありません。

経営支援や経営評価は行政書士の独占業務ではありません。ですが、許認可申請のもう一步先に進んだ業務として企業の内部に入り込んだ支援ができれば、行政書士の可能性もまた広がっていくのではないかと思います。そうした業務の一端を知るにも、今回ご紹介した「経営デザインシート」は参考になるはずです。関係するサイトのリンクも記しておきますので、ご覧いただければと思います。

内閣府「経営をデザインする」：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/keiei_design/index.html

経済産業省「知的資産経営ポータル」：

http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.html



週末には里山へ！

福井支部 荻原正巳

40代から50代にかけてはフルマラソン完走を目標に毎日のように走っていた。この会報にも朝ジョグのすすめみたいな記事を寄稿したような記憶も…

それがいつのまにか忙しさにかまけ42.195kmは遙か遠くになりけり、健康のためにとアスファルト舗装の上を走るのにも精神的に疲れた頃、なんか山を走るのは楽しそうだなとトレランシューズを買い、近場の下市山（標高260m）に向かった。

還暦を過ぎてから始めた山歩きの最初の一步だった。まあすぐに山を走るには体力不足だと思いつたのですが…

それからは「登ってみねの福井の山」という本等で福井や石川の山々の登山コースを研究し、山の雑誌で山登りの技術を覚え、山のブログを徘徊し、週末には登山口を目指す日々となりました。

が、静かな山歩きが好きな私の山行スタイルは、巷では絶対やってはいけないと言われていた中高年の単独行（ソロ）。決してお勧めできるものではないのです。準備と装備は完全に、無理は禁物と言い聞かせています。撤退も山歩きのセオリー。

何と、最初の頃は文殊山（標高365m）と三里山（標高346m）で道迷いを経験、地図とコンパスは

必ず持って行くようになりました（地図読みは奥深く面白い）。山を始めて変わったことのひとつにリスク管理に対する認識があります。

昨年（2017年）は泰澄大師の白山開山1300年を記念しての、「越前五山泰澄スタンプ巡り」を無事満願成就。

今年（2018年）の夏は暑かった。仕事が立込み遠出もままならず、早朝まだ涼しい時間に文殊山を歩く「朝文殊」をやってみました。顔見知りとなったおじいさんは何と83歳、ほぼ毎日文殊山に登っているようだ。

先日とある山で出会った同年配のソロの男性は、お互い80歳まで山ができればいいねと笑って話されていました。こんな一期一会の出会いもソロならではの…

これからも自分の年や体と対話し、身の丈に合った楽しい山歩きを続けられれば。

明日の日曜日は晴れそうだし、どこの山を目指そうかな…



越前五山泰澄スタンプ

北 陸 行 政 書 士 交 流 会

福井支部 竹内 謙 司

12月14日、福井市AOSSAにて「Gレボリューション☆福井」及び石川富山それぞれの勉強会共催でセミナーを開催しました。IT業界の専門家である佐々木博講師から、顔の见えないネット越しの相手から信頼を得るにはどうすべきか、今後IT化が加速する一方の社会で行政書士はどうあるべきかについて2時間のセミナーを通して学びました。



セミナー終了後、坪川会長をはじめとする北陸三県で活躍する行政書士によるパネルディスカッションが行われ、時間の使い方や行政書士のこれからについて熱い議論が交わされました。非常に贅沢な、内容の濃い一日となりました。

お忙しい時間を割いて来ていただいた皆様、この場を借りて御礼申し上げます。



◇ ◇ ◇ 封印管理委員会からのお知らせ ◇ ◇ ◇

**封印名簿登載希望の方は
平成31年1月25日(金) までに本会事務局までお申し込みください。**

※ 対象者は封印研修会考查合格者の方に限る。

※ 申し込みに係る申請書類については、「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。

新入会員の自己紹介



福井支部

大澤 義人

平成30年9月1日に登録した大澤義人と申します。これまで税理士と社会保険労務士の業務を行ってまいりました。行政書士登録をさせて頂く事となりました。学生時代、法律を専攻していたため、行政書士には当時から興味があったため、登録をしようとは度々検討していましたが、その都度なぜか断念しておりましたが、今年に入り、お客様より様々な要望が出るよう

になり、いよいよ断れなくなってしまったことで、遂に登録をさせて頂く事となりました。

行政書士の仕事は幅が広いので、まずは先入観を持たず、色々な仕事にチャレンジしていこうと考えております。とはいえ、なんでも出来るとするのは、自分の強みにならないため、これまで行っている仕事に関連性の高い分野をしっかり出来るようにし、基礎を固めていこうと考えております。

今後、出来る限り研修などにも参加し、日々研鑽に努めて参りたいと考えております。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



大野支部

伊藤 公一

平成30年9月19日付で、行政書士会に入会させていただきました。

私は、国税（国税局と税務署勤務）を30年勤務した後、平成18年に税理士登録し、大野で業務を行ってまいりました。昨今の相続税の改正から、相続に関し税金以外の相談もいただくようになってまいりました。相続に関し、税理士がお役に立てる業務に限界があり、改めて行政

書士の法律業務が重要であることを認識いたしました。この分野を専門の行政書士の先生にお任せするのもよいのですが、クライアント様にはワンストップでの素早い対応が必要となってきております。そこで、身近な法律の専門家としての行政書士の資格を持つての対応が何よりと判断し、今回の登録と入会の運びとなりました。

行政書士がカバーする事務は幅広く、すぐには対応しかねるところではありますが、相続案件から誠心誠意対応させていただく所存であります。そのためにも、行政書士の諸先輩方のご指導、ご鞭撻を賜りたいと存じます。

今後ともよろしくお願いいたします。



福井支部

森 光司

平成30年10月に入会させていただきました森光司と申します。

私は学校を卒業してからは土木工事関係の会社に勤めており、これまで士業関連の職種に就いたことがなく、したがって行政書士業に関しては恥ずかしながら全くの素人です。行政

書士がカバーする業務範囲は想像以上に広く、これからこの業界で自分の立ち位置を試行錯誤の中でまったくのゼロから模索していかなくてはならないことに不安を感じていますが、それ以上にこれまで経験したことの無い新しい挑戦にやりがいや期待も感じています。

これからの1日1日の過ごし方、一人ひとりとの出会いを大切に積み重ねていき、この仕事を

通じて社会に貢献できるよう、特に、これまでの自分を育ててくれた建設業界に微力ながら恩返しできるように努力していきたいと思っています。

行政書士会の諸先輩方にはこれからお世話になると同時に、素人ゆえにいろいろとご迷惑をおかけするかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。



福井支部
倉 田 一 寿

平成30年10月に入会させていただきました倉田一寿（くらたかずひさ）と申します。

私は平成24年より税理士法人にて税務・会計の仕事に従事しており、平成30年には税理士となりました。

社内では相続に関する相談が増えており、遺産分割協議や遺言などのご相談を受けることが多くなっており今回行政書士登録に至りました。

また昨今の雇用状況から外国人を雇用したいというご相談も増えております。そのため将来的には申請取次行政書士の仕事にも従事していきたいと考えております。

ダブルライセンスで仕事をしておりますが、勉強会等には出来る限り参加させていただき、知識や経験を深めていければと思っております。

「身近な街の法律家」として責任を感じつつ、行政書士としてのキャリアを積んでいきたいと思っております。福井県行政書士会の皆様には何かとお世話になると思っております。若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。



福井県行政書士会 会報「ペン」のイラスト

平成30年7月豪雨災害に係る 支援金について

会員の皆様方からご協力いただいた支援金100,000円を、平成30年10月2日付で日本行政書士会連合会に送金いたしましたので、ご報告させていただきます。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

会員の異動

平成30年11月30日現在 会員数338名(法人4)

(平成30.8.1～30.11.30)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。



おおざわ よしひと
大澤 義人
登録年月日 H30.09.01
登録番号 18222029

〒918-8231
福井市問屋町1-10 ユニックスビル 1F
大澤行政書士事務所
兼 業 税・社
業務内容

TEL 0776-63-5610
FAX 63-5815

p18



いとう きみかず
伊藤 公一
登録年月日 H30.09.15
登録番号 18222091

〒912-0022
大野市陽明町3-905
行政書士伊藤公一事務所
兼 業 税
業務内容

TEL 0779-65-5811
FAX 65-5810

p31



もり こうじ
森 光司
登録年月日 H30.10.15
登録番号 18222255

〒910-0157
福井市八重巻東町13-4
行政書士森光司事務所
兼 業
業務内容

TEL 0776-56-0471
FAX 050-3588-0791

p18



くらた かずひさ
倉田 一寿
登録年月日 H30.10.15
登録番号 18222256

〒918-8025
福井市江守中2-1312
倉田一寿行政書士事務所
兼 業 税
業務内容

TEL 0776-33-1117
FAX 36-8245

p18



こすぎ いちろう
小杉 一朗
登録年月日 H30.11.15
登録番号 18222428

〒910-0857
福井市豊島2-6-38
小杉一朗行政書士事務所
兼 業 税
業務内容

TEL 0776-23-6760
FAX 25-1901

p18

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

	抹消年月日	氏 名	支 部 (抹消事由)
p16	30. 9. 7	山 本 準 一	福 井 支 部 (業務廃止)
p4	30. 9. 15	小 川 浩 之	福 井 支 部 (業務廃止)
p21	30. 9. 30	大久保 宗 剛	武 生 支 部 (業務廃止)
p33	30. 9. 30	川 寄 良 雄	坂 井 支 部 (業務廃止)
p23	30. 10. 10	齊 藤 義 行	武 生 支 部 (業務廃止)
p3	30. 10. 31	江 守 正	福 井 支 部 (業務廃止)
p39	30. 11. 2	宮 川 隆 明	敦 賀 支 部 (死 亡)

宮川隆明 会員のご逝去を悼み、 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

まつみや まさひろ 松 宮 昌 弘 登録年月日 H28.09.01 登録番号 16221963	〒914-0058 敦賀市三島町2-5-16 兼 業 業務内容 相続・建・戸籍・農・内・国土 feel.masa@gmail.com	TEL 0770-47-6815 FAX 47-6817	p39
がんこ きよじ 雁 子 清 次 登録年月日 H28.01.15 登録番号 16220132	〒914-0138 敦賀市櫛林7-6 兼 業 業務内容	TEL 090-7588-1530 FAX	p37
ぎょうせいしよしほうじん こねくと 行政書士法人コネクト 登録年月日 H27.06.01 登録番号 1501701	〒910-0034 福井市菅谷2-7-10 菅谷ビル105 業務内容 福祉・産廃・公庫・介護・不服審 兼 業 【主たる事務所】	TEL 0776-97-8152 FAX 97-8153	p19
ためくに まさよし 爲 國 正 芳 登録年月日 H24.11.01 登録番号 12222477	〒910-0034 福井市菅谷2-7-10 菅谷ビル105 兼 業 業務内容 【特定行政書士】	行政書士法人コネクト所属 TEL 0776-97-8152 FAX 97-8153	p10
いまむら よしひろ 今 村 嘉 宏 登録年月日 H21.04.15 登録番号 09220704	〒910-0034 福井市菅谷2-7-10 菅谷ビル105 兼 業 業務内容	行政書士法人コネクト所属 TEL 0776-97-8152 FAX 97-8153 info@imamura-office.jp	p3

事務局移転のお知らせ

福井県行政書士会事務局は、
平成30年12月17日(月)に移転いたしました。

【新住所】

〒910-0005

福井県福井市大手3丁目4番1号 福井放送会館3階 K室

※電話番号(0776-27-7165)

FAX番号(0776-26-6203)

メールアドレス(gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp)に変更はございません。

会務日誌

＝ 8 月 ＝

- 1日(水) ・第三業務部相続関係業務G勉強会
(織協ビル8 F 803－甲斐グループ員
ほか11名)
・第三業務部パイオニアG勉強会 (織
協ビル8 F 803－高村グループ長ほ
か9名)
・コスモス成年後見サポートセンター
入会前研修会 (織協ビル5 F 501－
10名)
- 3日(金) ・中地協理事会 (愛知－坪川会長)
・特定行政書士法定研修 (織協ビル5
F 501－宮北部員ほか4名)
- 3日(金)～ 中地協担当者会議 (愛知－坪川会長ほ
4日(土) か2名)
- 4日(土) ・コスモス成年後見サポートセンター
入会前研修会・考査 (アオッサ6 F
607－25名)
・外国人のための無料相談会 (福井県
国際交流会館－品川会員ほか2名)
- 8日(水) ・コスモス成年後見サポートセンター
入会前研修会・考査 (織協ビル5 F
501－9名)
・平成30年度近畿府県合同防災訓練
実行委員会および平成30年度緊急
消防援助隊近畿ブロック合同訓練実
行委員会による第1回全体会議 (ア
オッサ8 F 福井県県民ホール－木田
副部長ほか1名)
- 9日(木) 申請取次行政書士管理委員会 (本会事
務所－品川委員長ほか3名)
- 10日(金) ・担当者合同会議 (織協ビル7 F 720
－坪川会長ほか15名)
・正・副会長会議 (本会事務所－坪川
会長ほか3名)
- 17日(金) 職務上請求書検認作業 (本会事務所－
小松部員)
- 21日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会 (織
協ビル8 F 805－河合グループ長ほか
8名)
- 24日(金) 特定行政書士法定研修 (織協ビル5 F
501－金谷部長ほか4名)

- 26日(日) 外国人のための無料相談会 (春江中コ
ミュニティセンター－北川部長ほか2
名)
- 29日(水) 綱紀委員会 (本会事務所－高橋委員長
ほか2名)
- 30日(木) 広報部編集会議 (織協ビル8 F 807－
三田村部長ほか7名)
- 31日(金) 近畿地方協議会建設担当者会議 (大阪
－田中部長ほか1名)

＝ 9 月 ＝

- 1日(土) 外国人のための無料相談会 (福井県国
際交流会館－前田会員ほか1名)
- 4日(火) 第3回理事会・幹事会 (織協ビル7 F
720－坪川会長ほか12名)
- 9日(日) 外国人のための無料相談会 (鯖江市民
活動交流センター－金谷部長ほか1
名)
- 10日(月) 新入会員研修会 (織協ビル8 F 802－
金谷部長ほか15名)
- 14日(金) 特定行政書士法定研修 (織協ビル5 F
501－後藤副部長ほか4名)
- 15日(土) ・一般社団法人コスモス成年後見サ
ポートセンター福井県支部設立総会
(アオッサ3 F ウェルアオッサー坪
川会長)
・三役会 (アオッサ5 F－坪川会長ほ
か4名)
- 18日(火) ・福井県士業等団体友好協議会合同無
料相談会 (アオッサ6 F－田中部長
ほか1名)
・[政] 公明党福井県本部2019年度政
策要望懇談会 (アオッサ6 F－坪川
支部長ほか6名)
・職務上請求書検認作業 (本会事務所
－坂谷部員)
- 19日(水) 平成30年度近畿府県合同防災訓練実
行委員会および平成30年度緊急消防
援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員
会による第2回全体会議 (福井県庁地
下1 F－高村部長ほか1名)
- 20日(木) 日行連会長会 (奈良－坪川会長)

22日(土)	・ 静岡会 鈴木市代氏黄綬褒章受章祝賀会 (静岡－坪川会長)	16日(火)～	平成30年度全国総務部長会議 (日行連会館－高村部長)
	・ 外国人のための無料相談会 (勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名)	17日(水)	自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) に関する研修会 (名古屋－北川部長ほか1名)
22日(土)～	第32回「経評等(経審)」受付事務集中	17日(水)	
23日(日)	研修会 (京都－伊藤部長ほか1名)	18日(木)	一日合同行政相談所 (越前市－武生支部 前田慶太会員)
25日(火)	第二業務部知財関係業務G勉強会 (織協ビル8 F 807－河合グループ長ほか9名)	21日(日)	・ 特定行政書士法定研修考査 (織協ビル5 F 501－金谷部長ほか3名)
27日(木)	臨時理事会・幹事会(織協ビル7 F 720－坪川会長ほか18名)		・ 福井国際フェスティバル2018(福井県国際交流会館－北川部長ほか5名)
28日(金)	・ 特定行政書士法定研修 (織協ビル5 F 501－金谷部長ほか4名)	25日(木)	一日合同行政相談所 (福井市－福井支部 村本昭市会員)
	・ 広報月間行政書士無料相談所開設 (福井市役所－相談件数17件)	26日(金)	岩手会 田村格氏黄綬褒章受章記念祝賀会 (盛岡－坪川会長)
	・ 外国人のための無料相談会(福井市役所－大平会員ほか1名)	28日(日)	外国人のための無料相談会 (春江中コミュニティセンター－北川部長ほか2名)
29日(土)	石川会 宮川外茂次氏黄綬褒章受章を祝う会 (金沢－坪川会長)	29日(月)	広報部編集会議 (織協ビル8 F 807－三田村部長ほか6名)
30日(日)	広報月間行政書士無料相談所開設 (鯖江市嚮陽会館－相談件数2件)	30日(火)	第二業務部知財関係業務G勉強会 (織協ビル8 F 807－河合グループ長ほか7名)

＝ 10月 ＝

1日(月)	広報月間行政書士無料相談所4ヶ所開設 (事務局、多田記念大野有終会館、勝山市教育会館、敦賀市役所－相談件数16件)
2日(火)	広報月間行政書士無料相談所開設 (坂井地域交流センターいねす－相談件数7件)
3日(水)	・ 第三業務部相続関係業務G勉強会 (織協ビル8 F 805－高村グループ員ほか9名)
	・ 第三業務部パイオニアG勉強会 (織協ビル8 F 805－小川グループ員ほか8名)
5日(金)	綱紀委員会 (本会事務所－高橋委員長ほか7名)
6日(土)	・ 広報月間無料相談所開設 (小浜商工会議所－相談件数5件)
	・ 外国人のための無料相談会 (福井県国際交流会館－井関部長ほか1名)
15日(月)	職務上請求書検認作業 (本会事務所－嶋谷部員)
16日(火)	一日合同行政相談所 (敦賀市－敦賀支部 阿部正貴会員)

＝ 11月 ＝

1日(木)	地域の国際化に関する情報交換会議 (福井県国際交流会館－北川部長)
2日(金)	・ 行政書士試験実行委員会・事前説明会 (織協ビル8 F 805－高村試験場責任者ほか18名)
	・ 暴力追放福井県民敦賀大会 (敦賀市－田中部長)
3日(土)	福井県社会保険労務士会50周年記念式典・祝賀会 (ユアーズホテルフクイ－坪川会長)
4日(日)	外国人のための無料相談会 (鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名)
5日(月)	三役会 (本会事務所－坪川会長ほか4名)
10日(土)	・ 平成30年度近畿府県合同防災訓練 (あわら市－高村部長ほか6名)
	・ 外国人のための無料相談会 (福井県国際交流会館－大瀬副部長ほか2名)

- | | | | |
|-------------------|---|--------|--|
| 11日(日) | 行政書士試験（福井大学－高村試験場
責任者ほか20名） | 22日(木) | 第5回理事会・幹事会（グランディア
芳泉－坪川会長ほか18名） |
| 12日(月) | 第一業務部農林業関係業務G勉強会
（織協ビル8F803－宮原グループ長
ほか8名） | 24日(土) | 外国人のための無料相談会（勝山市教
育会館－大瀬副部長） |
| 14日(水)～
15日(木) | 日行連理事会（日行連会館－坪川会
長） | 27日(火) | 第二業務部知財関係業務G勉強会（織
協ビル8F807－河合グループ長ほか
6名） |
| 15日(木) | 職務上請求書検認作業（本会事務所－
吉村部員） | 28日(水) | 改正農業経営基盤強化促進法等の施工
に伴う説明会（金沢－伊藤部長） |
| 16日(金) | 業務研修会（織協ビル8F802－巢守
部員ほか21名） | 30日(金) | 外国人のための無料相談会（福井市役
所－北川部長ほか1名） |

編**集****後****記**

新年あけましておめでとうございます。よき
初春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、冬季オリンピックも霞むような情緒
のない記録的な2月の大雪に始まり、春を楽しむ
間もなく、やる気をなくすような夏の酷暑、そし
て、とんでもなく迷惑な9月の大型台風、県内催
事においては、国民体育大会・障害者スポーツ
大会の開催、また、本会においては、（一社）コス
モス成年後見サポートセンターの立ち上げなど
あり、一年が過ぎるのがとても早く思われた方
も少なくないのではないのでしょうか。

我われ広報部も、この新春号をもって、2年の
任期を終わります。この2年間、会報誌の内容
に関して、どんな記事を、誰に書いてもらおうか
（どうしよう、こうしよう・・・）、どうしたら
ホームページにもっと関心をもってもらえるだ
ろうか、写真をもっと増やしたらどうだろう

（ワイワイ、ガヤガヤ・・・）、広報月間におい
て、行政書士の知名度アップするにはどうすれ
ばいいだろうか（ああでもない、こうでもな
い・・・）と、編集会議という名の各自言い放題
会を部長が仕切るというまあまあ中身のある
（と、思っている）集まりを繰り返してきました。
まずまずの物をお届けできたのではと密か
に自負しております。

会報誌、ホームページもまだまだ改良の余地
があるぞ、行政書士会の宣伝もまだ道半ばだぞ
という声が聞こえてきそうですが、それは、新
しい広報部の皆さんにお願いすることとします。

新しい広報部の出される会報誌を一読者とし
て楽しみ、ホームページを覗きながら、行政書
士という存在をもっともっとアピールしてくれ
るであろう新広報部、行政書士会の活動に陰な
がらそっと協力していきたいと思います。

2年間、ご協力、ありがとうございました。

広報部 倉持 賢治

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階 K室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社



行政書士 は頼れる街の法律家

行政書士は、さまざまな許可や届出、通達や相談、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！

平成30年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日

 **日本行政書士会連合会**
The Japan Association of Administrative Scriveners / Nihon Kōgi Shoshi Kaikō Ren'gō Kai
福井県行政書士会

後援 **総務省 福井県**

